マージン率等の情報公開について

株式会社 SHT

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、以下の情報を公開致します。

対象期間　2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

派遣社員数	66 名
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	17 社
派遣料金の平均額	42,665 円
派遣社員の賃金の平均額	19,983 円
マージン率	53.1%
派遣社員のキャリア形成支援制度に関する事項	入社研修 情報セキュリティ研修 IT 技術に関する各研修

法 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している
協定労働者の範囲：全ての派遣労働者
協定者の有効期間：2027 年 3 月 31 日

以上